

希少種保全動植物園等の認定について

平成 30 年 10 月 2 日 (火)
中央環境審議会野生生物小委員会

希少種保全動植物園等の認定について

平成 30 年 10 月 2 日
希少種保全推進室

1. 認定希少種保全動植物園等制度の概要

- 平成 29 年種の保存法改正によって創設、平成 30 年 6 月 1 日より施行
- 希少野生動植物種の取扱が種の保存に資するものとして一定の基準を満たす動植物園等を環境大臣が認定
- 認定された動植物園等は、希少野生動植物種の譲渡し等の規制が原則として適用されない

<期待される効果>

- (1) 繁殖等に向けた他園館との円滑な個体移動などによる生息域外保全の推進
- (2) 来園者への希少種に関する環境教育・普及啓発の促進
- (3) 動植物園等が持つ「種の保存」という公的機能の明確化・社会的な認知度の向上

2. 認定希少種保全動植物園等の認定状況

- 平成 30 年 9 月 13 日付けで「富山市ファミリーパーク」及び「世界淡水魚園水族館」を認定（制度開始以降初めての認定）
- 9 月 21 日に環境省において、笹川政務官より認定証を授与。



<認定を受けた動植物園等の概要>

名称	富山市ファミリーパーク	世界淡水魚園水族館（アクア・トトぎふ）
当該動植物園等において取り扱われる希少野生動植物種の種名	国内希少野生動植物種 5種 コウノトリ、オオワシ、ライチョウ、タンチョウ、ツシマヤマネコ 国際希少野生動植物種 8種 レッサーパンダ、オオカミ、トラ、ユーラシアカワウソ、グレビーシマウマ、ワオキツネザル、カンムリシロムク、フンボルトペンギン	国内希少野生動植物種 3種 イタセンパラ、スイゲンゼニタナゴ、アユモドキ 国際希少野生動植物種 5種 メコンオオナマズ、オオアタマガメ、コビトワニ、オオサンショウウオ属 2種
認定日及び認定の有効期間	2018 年 9 月 13 日認定 2023 年 9 月 12 日満了	2018 年 9 月 13 日認定 2023 年 9 月 12 日満了